

アンチ・ドーピング新聞 2021.8

ドーピングって何？ 誰に相談すればいいの？

オリンピックシーズンになると、ニュースでも話題のドーピング。そもそもドーピングって何かご存知ない方も多いのではないのでしょうか。実際にスポーツをしている人でも、ドーピングが心配で薬の使用を避けてはいませんか？「公認スポーツファーマシスト」は、ドーピング違反にならないよう競技者達をサポートできる専門の薬剤師です。ドーピングが心配な方は公認スポーツファーマシストに相談し、正しい知識を持ち、安心してスポーツに取り組みましょう。



ドーピングとは？

「スポーツにおいて禁止されている物質や方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとする行為」のことです。意図的であるかどうかに関わらず、ルールに反する様々な競技能力と高める「方法」や、それらの行為を「隠すこと」も含めて、ドーピングと呼びます。

☆禁止表国際基準とは

禁止表国際基準とは、スポーツにおいて禁止される物質と方法が記載された一覧表です。一覧表の中では、「常に（競技会（時）及び競技会外）」と「競技会（時）においてのみ」によって、物質と方法が記載されており、ドーピング検査の実施形態により、禁止となる物質と方法の範囲が異なります。禁止表国際基準は、少なくとも1年に1回更新されることになっています（毎年1月1日）。



☆監視プログラムとは

監視プログラムとは、スポーツにおける濫用のパターンを把握するために監視している物質の一覧表です。禁止物質ではありませんが、濫用の程度により禁止物質に加えられる可能性があるため注意が必要です。有名な例として、2016年1月1日にメルドニウムは監視プログラムから禁止表国際基準に追加されました。この変更を知らずに使用を続けていた選手は資格停止処分を受けたという事例があります。

常に最新の情報を入手し、今まで服用していた薬やサプリメントも定期的に見直す必要があります！

Q. 禁止薬を服用する以外のどんな行為がドーピングになるの？

- 「12 時間当たり計 100ml を超える静脈内注入および/又は注射」は常に禁止されています（例外規定あり）
- 「自己血、他者血（同種血）、異種血又はすべての赤血球製剤をいかなる量でも循環系へ投与するあるいは再び戻すこと」は常に禁止されています



Q. 市販薬でもドーピング違反になる薬はあるの？

- 風邪薬によく含まれるエフェドリン類（エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄・半夏（いずれもエフェドリン類を含む））は競技会（時）の使用が禁止されています
- 糖質コルチコイド（ステロイド）の口腔内局所使用は 2021 年 3 月 22 日より競技会（時）の使用が禁止されています（例：口内炎への外用など）



その他にも禁止となる薬剤がありますので、市販薬の使用に関してもご相談ください。

公認スポーツファーマシストに出来ること

- ① ドーピング禁止物質含有製品か否かの問い合わせ対応
（医療用医薬品・市販薬・サプリメント等）
- ② 競技者の使用薬選択の補助、使用薬管理
- ③ アンチ・ドーピングの啓蒙活動、教育
- ④ お薬や健康の相談全般



戸山薬局・ワカマツ薬局には公認スポーツファーマシストが在籍しています。
お薬の相談だけでなく、使用できる市販薬の販売やお取り寄せも行っております。
お気軽にご相談ください。

参考資料

日本アンチ・ドーピング機構(JADA)ホームページ
公認スポーツファーマシストホームページ